

救急出場の増加に伴い、消防署に帰ることが出来ない救急隊員の コンビニエンスストア利用にご理解をお願いします

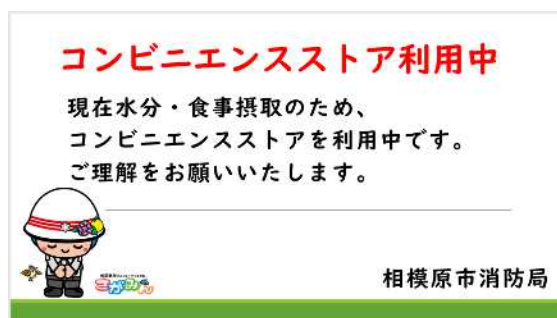
救急出場件数の増加に伴い、長時間救急車が消防署に帰ることができず救急隊員が食事を摂れない状況になることが多くなっています。

そのため、傷病者を医療機関へ搬送した後、出場体制を維持したまま、救急隊員が食品を購入できるよう、7月20日（木）からコンビニエンスストアを利用させていただくこととしました。

購入した食品は、基本的に最寄りの消防署所に持ち込み食事を摂りますが、深夜の時間帯などは、コンビニエンスストアのイトインコーナーを利用する場合があります。

コンビニエンスストアを利用させていただく場合には、感染防止対策を行い、救急車のダッシュボード上にプレート（下図）を掲出いたします。

次のいのちを救うためのエネルギー補給です。ご理解とご協力をお願いします。



【救急車掲出用プレート】

問合せ先
救急課対応責任者 野口
直通電話 042-751-9142